

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（共同開発によるお客様のニーズ実現、課題解決への技術提案）
- b. 環境保全と汚染予防の取組（大気汚染・水質汚濁に関する取組み、廃棄物の再資源化率100%維持、廃棄物総排出量の減量、CO<sub>2</sub>排出の抑制、地球温暖化への配慮、地域との共存、グリーン調達等）
- c. 人権尊重の取組（人権尊重に関する取組の開示、人権に対する負の影響を特定、防止、軽減する人権デュー・デリジェンス等を通じ、適切な救済・是正に努める）
- d. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等）

当社は、社員一人ひとりが生きいきと活躍できるよう、健康増進や維持のための施策を積極的に進め、継続して健康経営に取り組みます。また、取引先社員の健康も重要と考え、健康経営に関する取り組みやノウハウを共有し、情報発信を通じて貢献していきます。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

当社では、「アーレスティグループ行動規範」を策定し、従業員への浸透を目的に、毎年読み合わせを実施するほか、携帯用冊子の配布やインターネット上の掲示、当社WEBサイトへの掲載等、広く周知を行っています。

2021年2月1日

(2023年9月14日更新)

(2024年3月25日更新)

(2026年2月13日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社アーレスティ  
企 業 名

代表取締役社長 高橋 新一  
役職・氏名（代表権を有する者）